



東京PCB廃棄物処理事業だより (No.20)

新年ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、5月の定期検査工事期間も含め、安全安定な操業を継続することができました。

これは地域社会の皆さま、保管事業者・収集運搬業者の皆さま、そして江東区・東京都をはじめとした行政のご協力に厚く御礼申し上げます。

本年も、1月4日より設備・人の安全確認の下、操業を開始しております。

PCBは製造・新たな使用が禁止されてから廃棄物として30年以上保管されてきたため、環境への汚染が懸念されています。またPCB廃棄物処理は国際的な枠組みで進められている環境対策事業です。

日本国内においても、東京事業所と並行して他4事業所でその処理が進められており、安全、安定操業に関する技術、情報を共有しながら処理能力の向上に努めています。

私たち東京事業所は、本年も地域、社会からの理解と信頼の下、環境と安全を第一に確実な処理を進めて行く所存でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

平成22年1月

東京事業所長 太田 政信

東京PCB廃棄物処理施設の運転状況について

当処理施設の平成21年10月～12月の処理実績は下表のとおりです。現在高濃度PCB廃棄物、低濃度PCB廃棄物とも安全に処理が進んでいます。

高濃度・低濃度区分	廃棄物種類	10月～12月 処理台数・量	操業開始からの 処理累計
高濃度PCB廃棄物	トランス類	76台	649台
	コンデンサ類	996台	6,296台
低濃度PCB廃棄物	柱上トランス絶縁油	516.6kl	5,678.8kl

* 高濃度PCB廃棄物については処理に着手した台数を処理台数としています。

* 連結コンデンサは内部に複数のコンデンサがあった場合も、1台としてカウントしています。

* 東京事業所に係る安定器等の受入については、現在停止しております。

リターナブルドラム缶での受入を 実施しています。

PCB廃棄物には重量が十数トンにもなる大型トランスなどがあります。

東京PCB廃棄物処理事業だよりNo.16でもお伝えしましたが、受入基準に合致しない大型トランスは安全にPCB廃棄物を運搬するための「漏れ防止型金属容器」及び「漏れ防止型金属トレイ」にそのままでは収納できません。そこで大型トランス内にあるPCB油を事前に抜き取り、付属部品を取り外すことにより、PCB油と大型トランスの筐体とを別々に搬入することとしています。

PCB油はドラム缶に移し変え、保管事業所から当事業所へ搬入されますが、その際に使用するドラム缶としてリターナブルドラム缶を受け入れております。リターナブルドラム缶は、東京事業所対象エリア内で今後抜油するPCB油を受け入れるもので、ステンレス製で繰り返し使用できます。このリターナブルドラム缶を使用することによって新たに大量の廃棄物を出すことなく、環境にやさしいPCB廃棄物の処理を推進しています。



抜油済大型トランス搬入の様子



当処理施設内でのリターナブルドラム缶からの抜油の様子

第18回ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業 環境安全委員会が開催されました。

平成21年10月30日にポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会が開催されました。

設備の稼動状況、排出源モニタリング及び敷地境界測定結果、運転トラブル発生状況、設備改善対策等の実施状況、安全教育・緊急時訓練の実施状況、作業安全衛生の状況、ヒヤリハットの提出状況などについて報告いたしました。

また、委員からは、PCB廃棄物の処理計画や作業員の健康管理等に関するご質問やご助言をいただきました。引き続きPCB特措法等に基き安全確実な処理を行なっていくこととしています。

なお、次回の委員会は3月下旬に開催する予定です。



委員会の様子

ISO14001審査、内部技術評価について



ISO第一段階審査の様子

東京事業所では本年5月にISO14001の認証取得を計画しており、平成21年10月9日に社内内部監査、同10月14日に審査機関による事前調査、本年1月27・28日の第一次審査が行なわれました。

第一次審査では環境側面の抽出・評価法や環境管理計画実施状況等の審査が行なわれ、指摘事項等については改善を進め、3月に第2次審査(最終審査)を受ける計画です。

また、PCB廃棄物処理事業の円滑な実施のためPCB廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、定期的に内部技術評価を実施しています。平成21年12月に本社評価員により、東京事業所を対象とした技術評価が行なわれました。

当事業所は、これからも処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保とこれらの維持向上に努めてまいります。

PCB廃棄物を搬入できる収集運搬事業者について

「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理施設への入門許可要綱」に基づき、審査を行った結果、平成22年1月末日現在で32社に入門を許可しております。

今年度の新規に入門を許可した収集運搬事業者は2社となっています。

また、JESCOが入門許可を出した収集運搬事業者は東京都の指導の下、「PCB廃棄物収集運搬業者安全協議会」を設け、運搬途上での万が一の事故に備え相互支援をする体制を整えております。PCB廃棄物収集運搬業者安全協議会の詳細については前号の東京事業だよりをご覧ください。

なお、入門許可証を交付した収集運搬事業者については、逐次HPにて公表しております。ご参照ください。

<http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/acceptance/list.html>



日本環境安全事業株式会社 東京事業所
〒135-0064 江東区青海三丁目地先(中央防波堤内側埋立地内) ※
TEL 03-3599-6023

<http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/index.html>

【※平成21年11月1日より住所表示が「江東区青海三丁目地先(中央防波堤内側埋立地内)」に変更になりました】